

# [戸籍保険]課 経営計画書（総括表）

## ■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H30 年度計画額（単位：千円）		H30 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	戸籍住民基本台帳等事業	B	8,677	7,215	2.9	1.0
2	人口関係統計調査事業	B	12	12	0.1	0
3	子ども医療費助成事業	B	163,121	43,354	0.2	0.2
4	障害者医療費助成事業	B	36,705	18,345	0.2	0.1
5	母子家庭等医療費助成事業	B	15,197	7,590	0.2	0.1
6	精神障害者医療費助成事業	B	22,180	4,969	0.2	0.1
7	後期高齢者福祉医療費助成事業	B	38,340	18,305	0.2	0.1
8	後期高齢者医療保険事業 （一般会計）	B	239,128	50,948	0.3	0
9	国民年金事業	B	103	103	0.5	0
10	国民健康保険事業 （特別会計）	B	2,086,000	1,405,838	5.0	0.4
11	後期高齢者医療保険事業 （特別会計）	B	284,578	38,000	1.6	0
12	養育医療費助成事業	B	1,952	1,593	0.1	0
13	個人番号カード等交付事業	B	3,845	3,563	0.5	1.0
合 計			2,899,838	1,599,835	12.0	3.0

## ■特記事項

--

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	01
事業名	戸籍住民基本台帳等事業		
総合計画の 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	<p>社会生活において、住民の重要な身分事項等を記載した戸籍や居住関係を記録した住民基本台帳などを各種届出に基づき作成、管理、そして必要に応じ諸証明書等の交付を行うことにより、住民が安心して生活するための基礎とする。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民基本台帳事務</li> <li>・ 戸籍事務</li> <li>・ 印鑑登録事務</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>① 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の通知カード又は個人番号カードのどちらかを全住民が所有することになりました。そのため、住民異動等の窓口事務処理が法施行前に比べ手続が増え、また、個人番号カード所有者も増加してきたため継続のための所要時間が長くなり異動の多い時期には、今まで以上に窓口の混雑が予想される。</p>		
平成30年度の目標又は改善策	<p>① 住民異動等の対応が効率よく行えるよう、窓口対応事務の効率化を進め、窓口における待ち時間の削減を図る。</p> <p>② 中小口地区の町名地番変更が予定されているので、住民基本台帳、戸籍など関係者にスムーズな対応と説明ができるように準備を行う。</p> <p>③ 住基システム更新とそれに伴う戸籍システムへの連携を確実に行う。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	戸籍事務
～	住民基本台帳事務
	印鑑登録事務
9	住基システム更新作業
1	町名地番変更事務

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新戸籍総合システムの構築・機器更新準備</li> <li>・新戸籍総合システムの構築・機器更新</li> </ul>
H32 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	8, 107	8, 124	8, 677
(内特定財源)		千円	7, 221	7, 008	7, 215
人工	職員	人工	3. 8	3. 8	2. 9
	臨時職員	人工	1. 0	1. 0	1. 0
	計	人工	4. 8	4. 8	3. 9

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位: 千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
戸籍住民登録等手数料	6, 854	戸籍住民基本台帳等事業
中長期在留者住居地届出等事務委託金	240	戸籍住民基本台帳等事業
人口動向調査事務市町村交付金	64 (57)	戸籍住民基本台帳等事業 過充当となるため、() 内の金額を充当
人口動態調査事務市町村交付金	29 (24)	同上
窓口用封筒広告料収入	40	戸籍住民基本台帳等事業
合計	7, 215	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位: 千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13	委託料(4 戸籍総合システム)	432	432	中小口区の町名変更作業
13	委託料(4 戸籍総合システム)	270	270	住基連携設定変更作業

## ■特記事項

中小口の町名変更については平成 31 年 7 月に変更となった。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の通知カード又は個人番号カードのどちらかを全住民が所有することになりました。そのため、住民異動等の窓口事務処理が法施行前に比べ手続が増え、1人当たりの対応時間が長くなったが、グループ打ち合わせを重ねることにより、状況に応じた対応と事務処理の方法を検討した。

また、住基システムの変更により、全国システムと戸籍システムとの確実な連携ができるようにベンダーと打ち合わせをした。

## ■評価

住基システムの更改に伴い、全国システムと戸籍システムとの確実な連携を確認し、スムーズな移行ができた。また、住民異動等の対応が効率よく行えるよう打ち合わせを重ね、窓口対応事務の効率化を進め、窓口における待機時間の削減を図った。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	02
事業名	人口関係統計調査事業		
総合計画の 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	<p>人口動向調査：住民基本台帳において出生・死亡・転入・転出・転居等の異動をした者を集計することにより、県内の人口動向に関する統計資料とする。</p> <p>人口動態調査：戸籍の届出（出生・死亡・婚姻・離婚・死産）の統計により、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動向調査事務</li> <li>・人口動態調査事務</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
現在における経過又は課題	① 人口動態調査は、報告期限が月2回あり、基準日から提出までの期間が短い。		
平成30年度の目標又は改善策	① 遅延なく報告するために、事務の効率化を図る。		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	人口動向調査事務 毎月初めに、日本人及び外国人の出生、死亡、転入、転出、転居等の異動を集計し、県に報告する。
毎月	人口動態調査事務 毎月2回、戸籍の届出の内容入力、集計し保健所に報告する。

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	12	12	12
(内特定財源)		千円	12	12	12
人工	職員	人工	0.2	0.2	0.1
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.2	0.2	0.1

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
人口動向調査事務市町村委託金	64(7)	人口関係統計調査事業 過充当となるため、( )内の 金額を充当
人口動態調査事務市町村委託金	29(5)	同上
合計	12	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

窓口で戸籍の届出及び相談を受けた際には、人口動態集計のため世帯の主な仕事を記入していただくように説明をした。また、夜間、休日の対応として宿日直の方にも届出書受付の際、同様に世帯の主な仕事の記入も確認するように依頼した。

人口動向に関しては月初めに確実な集計ができるように準備した。

## ■評価

人口動態の職業調査について、正確なデータの報告ができるよう届出の際の記入確認及び聞き取りを行い、毎月期日までに報告を行いました。

人口動向に関しては月初めに確実な集計ができるように準備し、県に報告した。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	3
事業名	子ども医療費助成事業		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	子どもの福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与すること。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校卒業（15歳の年度末）までの子どもに対して、保険診療による自己負担分の医療費等の全額助成を行う。なお、小学校入学前までの通院と、中学校卒業までの入院に対しては県費対象事業として、小学校1年生から中学校卒業までの通院に対しては、町単独事業とし実施する。</li> <li>・ 毎年3月に、新就学児の受給者証の切り替えをする。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業を平成28年度と平成29年度決算見込み額で比較すると、事業費全体は約5%増となっている。</li> <li>・ 転入者の増加により未就学児の人口が増えていることと医療の高度化により医療費の増加が平成30年度も避けられないが、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。</li> <li>・ 持続可能な福祉医療制度とすることを目的として、愛知県が主体となり、市町村との議論を踏まえ、検討がなされることになっており、その状況をみながら、町の福祉医療制度全体を検討していく。</li> </ul>		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診等の周知を図る。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時）</li> <li>・医療費の支給、月報作成（毎月）</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金実績報告（前年度分）</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付申請</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金変更申請</li> <li>・新就学児に対する受給者証更新案内送付並びに医療費抑制チラシの配布</li> </ul>

## □3年間の目標

目標						
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>
H32 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	147,957	162,892	163,121
(内特定財源)		千円	36,230	42,819	43,354
人工	職員	人工	0.3	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.3	0.2
	計	人工	0.4	0.5	0.4

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
子ども医療費補助金	42,826	3-1-4 (3-1-1)
子ども医療費支給事務費補助金	528	3-1-4 (3-1-1)
合計	43,354	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

医療費の適正化に向け、受給者証の新規発行時や更新時に、チラシ「医療費の適正利用について（ジェネリック医薬品の利用促進等）」を配布し、周知に努めた。

## ■評価

チラシの表現・内容を、子ども向けから大人（親）向けに改め、配布と併せて窓口で説明行うことで、より分かりやすく、深い理解を求めることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	4
事業名	障がい者医療費助成事業		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	心身障がい者の健康の保持、増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の障がいを持つ方に受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行なう。</li> <li>・3年に1回、受給者証の一斉更新(次回平成31年8月1日)を行う。</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な福祉医療制度とすることを目的として、愛知県が主体となり、市町村との議論を踏まえ、検討がなされることになっており、その状況をみながら、町の福祉医療制度全体を検討していく。</li> </ul>		
平成30年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診等の周知を図る。</li> </ul>		

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療支給申請の受付（随時）</li> <li>・ 医療費の支給、月報作成（毎月）</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金実績報告</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金交付申請</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金変更申請</li> </ul>

## □ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
H32 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	36,330	36,637	36,705
(内特定財源)		千円	17,494	18,311	18,345
人工	職員	人工	0.3	0.3	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.2	0.1
	計	人工	0.4	0.5	0.3

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
障がい者医療費補助金	18,250	3-1-4 (4-1-1)
障がい者医療費支給事務費補助金	95	3-1-4 (4-1-1)
合計	18,345	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担の軽減や医療費の抑制に向け、受給者証の新規発行・更新時において、適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知に努めた。

## ■評価

窓口での説明を行うことで、より分かりやすく理解を求めることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	5
事業名	母子・父子家庭医療費助成事業		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が18歳の年度末までの母(父)子家庭の母(父)と児童及び18歳の年度末までの父母のいない児童に対し受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。</li> <li>・毎年7月に所得判定を行い、受給者証の更新をする。</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が平成26年4月23日に公布、「母子及び寡婦福祉法」が一部改正（平成26年10月1日施行）されたことにより、大口町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正し、事業名を母子・父子家庭医療費に改め、平成26年10月1日から施行した。</li> <li>・本事業費はほぼ横ばいであるが、今後医療の高度化により医療費の増加は避けられない状況にあり、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。</li> <li>・持続可能な福祉医療制度とすることを目的として、愛知県が主体となり、市町村との議論を踏まえ、検討がなされることになっており、その状況をみながら、町の福祉医療制度全体を検討していく。</li> </ul>		
平成30年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診等の周知を図る。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時）</li> <li>・医療費の支給、月報作成（毎月）</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の把握と前年度の所得状況調査、補助金実績報告</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証の更新案内送付並びに医療費抑制チラシの配布</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付申請</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金変更申請</li> </ul>

## □3年間の目標

目標						
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>
H32 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	15,216	15,411	15,197
(内特定財源)		千円	7,546	7,697	7,590
人工	職員	人工	0.3	0.3	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.2	0.1
	計	人工	0.4	0.5	0.3

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
母子・父子家庭医療費補助金	7,500	3-1-4 (5-1-1)
母子・父子家庭医療費支給事務費補助金	90	3-1-4 (5-1-1)
合計	7,590	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担の軽減や医療費の抑制に向け、受給者証の新規発行・更新時において、適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知に努めた。

## ■評価

窓口での説明を行うことで、より分かりやすく理解を求めることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	6
事業名	精神障がい者医療費助成事業		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	精神障がい者の健康の保持、増進を図るため、精神障がい者の医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の精神障がいを持つ方で、通院は自立支援受給者証を所有する方に、入院は診断書により申請された方に対し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方には、全疾病の医療等の助成を行う。</li> <li>・また手帳の有効期限、通院医療対象の有効期限毎に、受給者証の更新を行う。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年7月から、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方に全疾病の医療費等の助成を開始し、受給者は増加傾向にある。</li> <li>・本事業を平成27年度と平成28年度決算見込み額で比較すると、事業費全体はほぼ横ばいとなっている。</li> <li>・受給者数の増加や医療の高度化により医療費の増加は避けられないが、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。</li> <li>・持続可能な福祉医療制度とすることを目的として、愛知県が主体となり、市町村との議論を踏まえ、検討がなされることになっており、その状況をみながら、町の福祉医療制度全体を検討していく。</li> </ul>		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診等の周知を図る。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時）</li> <li>・医療費の支給、月報作成（毎月）</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付申請</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付申請</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金変更申請</li> </ul>

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
H32 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	18,450	20,984	22,180
(内特定財源)		千円	3,782	4,680	4,969
人工	職員	人工	0.4	0.3	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.2	0.1
	計	人工	0.5	0.5	0.3

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
精神障がい者医療費補助金	4,950	3-1-4 (6-1-1)
精神障がい者医療費支給事務費補助金	19	3-1-4 (6-1-1)
合計	4,969	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担の軽減や医療費の抑制に向け、受給者証の新規発行・更新時において、適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知に努めた。

## ■評価

窓口での説明を行うことで、より分かりやすく理解を求めることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	7
事業名	後期高齢者福祉医療費助成事業		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。</li> <li>・対象者の区分に応じ、受給者証の一斉更新(次回平成32年8月1日)を行う。</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や医療の高度化により医療費の増加は避けられないが、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。</li> <li>・持続可能な福祉医療制度とすることを目的として、愛知県が主体となり、市町村との議論を踏まえ、検討がなされることになっており、その状況をみながら、町の福祉医療制度全体を検討していく。</li> </ul>		
平成30年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診等の周知を図る。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時）</li> <li>・医療費の支給、月報作成（毎月）</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金実績報告</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証の更新案内送付並びに医療費抑制チラシの配布</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付申請</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金変更申請</li> </ul>

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
H32 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	36,206	37,664	38,340
(内特定財源)		千円	17,195	17,971	18,305
人工	職員	人工	0.4	0.3	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.5	0.4	0.3

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者福祉医療費補助金	18,145	3-1-4 (8-1-1)
後期高齢者福祉医療費支給事務費補助金	160	3-1-4 (8-1-1)
合計	18,305	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担の軽減や医療費の抑制に向け、受給者証の新規発行・更新時において、適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知に努めた。

## ■評価

窓口での説明を行うことで、より分かりやすく理解を求めることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	8
事業名	後期高齢者医療保険事業（一般会計）		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康審査事務</li> <li>・後期高齢者医療制度支援事務</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	
現在における 経過又は課題	後期高齢者医療費の抑制		
平成30年度 の目標又は 改善策	年齢到達による加入者に対して、制度の周知徹底を図る。		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	人間ドック受付
6	健診案内送付
8	被保険者証更新
毎月	75歳到達による新規加入者への案内

## □3年間の目標

項目（単位）	目標					
	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	218,687	228,274	239,128
(内特定財源)		千円	39,498	42,155	50,948
人工	職員	人工	0.5	0.2	0.3
	臨時職員	人工	0.3	0.3	0
	計	人工	0.8	0.5	0.3

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	28,500	3-1-4(9-1-1)
後期高齢者医療広域連合受託事業収入	10,604	3-1-4(9-1-1)
後期高齢者医療広域連合特別対策補助金	2,250	3-1-4(9-1-1)
後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費	9,594	3-1-4(1-1-1)
合計	50,948	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13	システム改修委託料	1,205	1,205	保険料軽減見直しに伴うシステム改修

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担の軽減や医療費の抑制に向け、保険証の一斉更新時に「ジェネリックカード」を配布した。  
新たに後期高齢者医療保険制度に加入された方には、保険料賦課の根拠等の案内文書（A3）を適宜修正・配布し、制度の周知に努めた。

## ■評価

新規加入者から寄せられる質問、相談等に対し、適切な対応を図ることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	9		
事業名	国民年金事業				
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本施策	3	社会保障		
目的	国民年金法に基づき加入者が年金を適切に受給できるよう年金事務所と連携し、国民年金制度の法定受託事務を行う。				
事務内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届け出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る）</li> <li>・任意脱退申請の受理</li> <li>・任意加入の申出の受理及び事実の審査</li> <li>・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号被保険者期間を有する者に限る）</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top; border-left: 1px dotted black; padding-left: 10px;"> <p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の免除</li> <li>・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査</li> </ul> <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査</li> <li>・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等</li> </ul> </td> </tr> </table>			<p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届け出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る）</li> <li>・任意脱退申請の受理</li> <li>・任意加入の申出の受理及び事実の審査</li> <li>・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号被保険者期間を有する者に限る）</li> </ul>	<p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の免除</li> <li>・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査</li> </ul> <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査</li> <li>・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等</li> </ul>
<p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届け出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る）</li> <li>・任意脱退申請の受理</li> <li>・任意加入の申出の受理及び事実の審査</li> <li>・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号被保険者期間を有する者に限る）</li> </ul>	<p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の免除</li> <li>・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査</li> </ul> <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査</li> <li>・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等</li> </ul>				
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年7月に地方分権一括法が公布され、国民年金事務は、それまでの機関委任事務から法定受託事務として位置づけられた。また、年金事務問題等により社会保険庁が廃止され、平成22年1月に日本年金機構が設立された。</li> </ul>				
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、町の広報やホームページを利用し、年金制度に関する啓発の充実と周知を行う。</li> <li>・日本年金機構や年金事務所と連携しながら、国民年金被保険者に対する制度に関する相談を継続する。</li> <li>・届出書を電子媒体化することで事務が軽減される。</li> </ul>				

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	・資格取得・喪失・免除申請等各種届書の受付及び進達（随時）
7	・事務費交付金実績報告 ・障害者年金受給者所得状況調査
2	・事務費交付金申請

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	55	88	103
(内特定財源)		千円	4,323	88	103
人工	職員	人工	0.6	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0.1	0	0
	計	人工	0.7	0.5	0.5

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国民年金基礎年金事務費交付金 及び福祉年金事務費交付金	103	人件費等に充当
合計	103	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

日本年金機構一宮年金事務所お客様相談室と協力・連携して、厚生年金相談を2月に1回（原則 偶数月の第4金曜日）開催した。広報紙や窓口チラシホームページ等により周知して、年金請求書の受付等の相談に対応した。

また、窓口でのリーフレット配布やポスターの掲示、町ホームページ等により国民年金に関する知識の充実と制度の周知に努めた。

平成31年4月から産前産後免除制度が始まるための周知を行う準備をした。

また、平成30年3月5日以降届出書が統一化、また一部電子媒体化での報告となった。

## ■評価

住民の方から国民年金について問合せがあった時は、日本年金機構一宮年金事務所と協力・連携して、住民の方が納得できるように説明、対応した。

国民健康保険と連動して、国民年金の取得、喪失等漏れがないよう窓口対応に心掛け、日本年金機構名古屋広域事務センターへ国民年金関係書類送付書を送付した。

平成31年4月から産前産後免除制度が始まるための周知を母子手帳発行時にできるよう健康生きがい課の協力も得ながら行った。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	10
事業名	国民健康保険事業（特別会計）		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	国民皆保険制度を維持し、愛知県とともに健全な財政運営を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険被保険者の資格管理</li> <li>国民健康保険税の賦課徴収</li> <li>国庫補助金、県費補助金等の申請</li> <li>愛知県へ国民健康保険事業費納付金の納付</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険被保険者への特定健診及び保健事業の実施</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診受診率、特定保健指導の利用率の向上。</li> <li>加入者の高齢化や医療の高度化により医療費の増加は避けられないが、保険制度を維持するためにも、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。</li> <li>平成30年度より愛知県との共同運営が始まるが、以前にも増して医療費の適正化や収納率の向上が必要となってくる。収納率の向上に向けては、口座振替率の向上に取り組む必要がある。</li> </ul>		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診受診率、保健指導の利用率の向上</li> <li>特定健診受診率向上事業で、特定健診等の受診状況の分析等を通じて全体の受診率の向上を図る。</li> <li>平成29年度策定した、第3期大口町特定健康診査等及び第2期データヘルス計画の周知及び事業を実施する。</li> <li>医療費の伸びの抑制 療養費の抑制のためのチェック機能を強化し、重複多受診者への受診内容の確認や、長期受診の内容確認等、医療費の適正化に努める。</li> <li>疾病の予防 健康福祉部で連携、実施している医療費と介護サービス費の抑制のための取組を継続する。</li> <li>都道府県化への対応 平成30年度からの国保の都道府県化に向けて、事務のスムーズな移行並びに税率等の改正について、広く被保険者に周知をし、理解を求める。</li> <li>収納率の向上のため、新規加入者への口座振替の説明を行うなど、口座振替の原則化を目指す。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
4	【国保資格、賦課徴収関係】 短期保険証更新、納税相談、催告書送付	【特定健診、特定保健指導、保健事業関係】 人間ドック 申込受付、受診案内（広報4月号案内） 特定健診受診率向上事業契約 特定保健指導
5	本算定準備 収納強化月間	人間ドック 実施 ↓
6	本算定実施、保険税決定（広報6月号案内）療養給付等負担金実績報告	↓特定健診 健診票発送準備（広報6月号案内） ↓
7	被保険者証更新、納税相談（広報7月号案内）資格証明、短期保険証更新、催告書送付	↓特定健診 健診票発送 ↓
8	収納強化月間、未申告者調査、事業費納付金の納付開始（以後毎月）	↓ ↓
9	税率改正の変更について国保運営協議会での審議	特定健診 未受診者への受診勧奨 ↓
10	短期保険証更新、納税相談、基盤安定負担金交付申請	重症化予防訪問（3月まで随時）
11	催告書送付、税率改正の変更について国保運営協議会での審議	健康まつり 健康チェック ↓ ↓
12	収納強化月間	特定健診 未受診者への受診勧奨案内の発送（広報12月号案内） 特定健康診査等実施計画素案 ↓ ↓
1	短期保険証更新、納税相談 療養給付費等負担金変更交付、特別調整交付金申請、国保運営協議会での税率改正についての答申後、議会への議案上程	特定健診 集団検診の実施 ↓ ↓
2	調整交付金実績申請	↓ ↓
3	国民健康保険税滞納分の執行停止及び不納欠損処分	人間ドック チラシ作成 ↓ ↓

## □3年間の目標

目 標							
	項 目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	
H32 年度	

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	2,365,010	2,518,647	2,086,000
(内特定財源)		千円	1,697,327	1,767,910	1,405,838
人工	職員	人工	3.8	4.0	5.0
	臨時職員	人工	0.1	0.6	0
	計	人工	3.9	4.6	5.0

7

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国・県支出金	1,405,731	保険給付費等交付金他
使用料等(督促手数料)	100	総務費賦課徴収事業
その他(利子)	7	
合計	1,405,838	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13	特定健診受診率向上事業委託料	3,560	皆増	特定健診の未受診者対策の分析・助言を受ける。

## ■特記事項

保険給付費は、平成25年度から平成27年度にかけて、保険給付費が過去最高となったが、平成28、29年度は、被保険者の減少と薬価の引き下げ等により微減となり、平成30年度も昨年と同様の傾向が予想される。

第3期特定健康診査等実施計画と第2期データヘルス計画の初年度に当たり、特定健康診査の受診率向上や生活習慣病予防にさらに力を入れていく。

平成30年度の課税方式や税率等の変更を町民に周知し理解を求める。

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 特定健診の受診率等の向上を図り、国庫補助金を活用し、試行的にソーシャルマーケティング手法を用いた特定健康診査データ分析及び受診勧奨を委託実施した。
- ・ 医療費の適正化等に向け、第2期データヘルス計画等に基づく各種事業を実施するとともに、レセプト点検及び医療給付情報・介護給付情報の突合診査を毎月実施した。
- ・ 平成30年度から開始された国民健康保険制度の都道府県化については、制度改正の意義や、税率改正の必要性等について理解を求めべく、広報紙への掲載や、チラシを作成し納税通知書送付時に案内するなど、広く周知に努めた。
- ・ 収納率のいっそうの向上を図り、8月から納付方法を口座振替に原則化し、新規加入者だけでなく、被保険者全員に文書で依頼するなど、広く口座振替への切り替えを促した。

## ■ 評価

- ・ 特定健康診査のデータ分析に基づく受診勧奨により、受診率は47.5%（平成29年度）から53.5%（暫定数値）に増加した。この結果を分析し、さらなる受診率向上に向け、来年度も同様に受診勧奨を委託実施する。
- ・ データヘルス計画等に基づき、医療費の適正化等に向けた各種事業に取り組んでいるが、依然、医療費は高位で推移している。平成31年度の国保運営に必要な財源を税で賄えないことから、国保運営協議会の審議を経て、一部、税率等の改正を行うとともに、被保険者の負担を抑制すべく、基金の取り崩し及び一般会計からの繰り入れを実施することとした。
- ・ 国保税の納付方法を口座振替に原則化したことにより、これまで約63%で推移していた口座振替率が、約76%まで上昇した。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	1 1
事業名	後期高齢者医療保険事業（特別会計）		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の徴収</li> <li>・ 保険証等の引き渡し</li> <li>・ 各種申請や届け出の受付</li> <li>・ 制度に関する広報及び窓口相談</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>後期高齢者医療制度に関し先行き不透明な状況の中、現行制度の安定した運営を続けるために、現行制度で改善を要することに対応をしていく。</p> <p>特に年齢到達による新規加入者について、後期高齢者医療制度の誤解が少なからず見受けられるので、十分な啓発・丁寧な説明に努めたい。</p>		
平成 30 年度の目標又は改善策	<p>電話催告、文書催告等を頻繁に行い、保険料の収納率の向上に努める。</p> <p>普通徴収の方へ、口座振替の案内を行う。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	特徴仮徴収額通知、催告書送付
5	徴収強化月間（電話催告、臨戸訪問等を実施する。）
7	保険料決定通知送付
8	徴収強化月間（電話催告、臨戸訪問等を実施する。）
11	催告書送付
12	徴収強化月間（電話催告、臨戸訪問等を実施する。）
随	未納のお知らせ等による文書催告を行う。

## □3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	.
H32 年度	.

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	259,718	267,750	284,578
(内特定財源)		千円	259,113	267,736	38,000
人工	職員	人工	1.2	1.5	1.6
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0
	計	人工	1.3	1.6	1.6

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
繰入金	38,000	1-1-1(2-1-1)
合計	38,000	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

新たに後期高齢者医療制度に加入された方に対し、口座振替の案内を行うとともに、保険料賦課の根拠等の案内文書（A3）を配布し、制度の周知に努めた。

収納対策については、税務課と協力し、その他税滞納分と合わせた折衝等を行った。

## ■ 評価

新規加入者から寄せられる質問、相談等に対し、適切な対応を図ることができた。

収納については、3月末時点での、現年度の普通徴収収納率が、99.3%となっており、平成30年3月末時点（99.1%）と同水準で推移している。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	12
事業名	養育医療費助成事業		
総合計画の 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
事業目的	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多い。生後すみやかに適切な処置を講ずることが必要であることから、医療を必要とする未熟児を医療機関に入院して必要な医療を給付し、適正な養育を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育医療の給付 養育のため、指定医療機関に入院する必要がある未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。</li> <li>・費用の徴収 養育医療を給付したときは、扶養義務者から負担能力に応じ、その費用の全部又は一部を徴収する。</li> <li>・養育医療の給付が必要とされた新生児の保護者から申請があった場合に、速やかに受診券を交付する。レセプト等で診療日数が明らかになり次第負担金を決定し通知する。負担金は、子ども医療費として支給(充当)するので併せて通知する。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度以前の実施主体は、都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区であったが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成23年法律第105号)の施行により、平成25年4月1日から、市町村へ権限移譲された。</li> </ul>		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、指定医療機関の医師の判断により開始される医療が対象であるが、未熟児で出生した子が必要な高度の入院治療を受けられるよう、養育にかかる保護者の費用の負担軽減のための給付を適切に行い、家族が安心して療養・看護できるよう支援する。</li> <li>・保護者の申請手続きの際は、説明を十分に行い、不安感を軽減できるよう努める。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・医療費の月報作成(毎月)
↓	
6	・補助金交付申請
↓	
1	・補助金交付申請
3	・補助金変更申請

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目(単位)	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	959	1,889	1,952
(内特定財源)		千円	852	1,545	1,593
人工	職員	人工	0.1	0.2	0.1
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.1	0.2	0.1

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
養育医療費負担金	522	
国庫負担金	714	
県負担金	357	
合計	1,593	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

窓口にて、申請者に対し、分かりやすく丁寧な制度の説明に努めた。

- ・本事業は、指定医療機関の医師の判断により開始される医療が対象であるが、未熟児で出生した子が必要な高度の入院治療を受けられるよう、養育にかかる保護者の費用の負担軽減のための給付を適切に行い、家族が安心して療養・看護できるよう支援する。
- ・保護者の申請手続きの際は、説明を十分に行い、不安感を軽減できるよう努める。

## ■評価

申請者から寄せられる質問、相談等にも適切な対応を図ることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	13
事業名	個人番号カード等交付事業		
総合計画の 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	平成27年10月に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されたことに伴い、全ての住民に個人番号（マイナンバー）が付与されることになった。施工後出生や国外からの転入等の異動手続の際は新たに個人番号を付番し通知カードを送付する手続きをとる。また希望者には個人番号カードが発行されるためその一連の個人番号カード等交付に係る事務と異動に伴う継続事務を適正に行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号の付番</li> <li>・個人番号カード等の交付等事務</li> <li>・個人番号カードの継続事務</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 個人番号カードの異動等に伴う継続手続きに時間を要し、住民の待ち時間が増えることが懸念される。</li> <li>② 個人番号カードは本人確認書類となるとともに電子証明等が搭載されるため、住民の方に保管や取扱いに十分注意するよう周知する必要がある。</li> <li>③ 交付から時間がたち住所異動などが多い人は、券面事項がいっぱいになり、職権で再発行の必要となる案件が懸念される。</li> </ol>		
平成30年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 個人番号カードの異動等に伴う継続事務を少しでもスムーズに行なえるよう、効率化を図るとともに、状況に応じた対応方法を検討する。</li> <li>② 個人番号カード交付時に、個人番号カードを大切に管理していただくよう説明するとともに、遺失、盗難等が発生した際の対応について説明を行なう。また、町ホームページ等を利用して個人番号及び個人番号カードの取扱いについての注意喚起を行なう。</li> </ol>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	個人番号付番事務 通知カードに関する諸事務 個人番号カードの交付等事務 個人番号カードの継続事務

## □3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	.
H32 年度	.

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	4, 869	3, 597	3, 845
(内特定財源)		千円	4, 658	7, 944	3, 563
人工	職員	人工	1. 0	1. 0	0. 5
	臨時職員	人工	1. 0	1. 0	1. 0
	計	人工	2. 0	2. 0	1. 5

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位: 千円)

特定財源名称	金額	備考 (充当先等)
個人番号カード等再交付手数料	91	個人番号カード等交付事業
個人番号カード交付事業費補助金	2, 367	個人番号カード等交付事業
個人番号カード交付事務費補助金	1, 105	個人番号カード等交付事業
合計	3, 563	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位: 千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

個人番号の交付率を上げるために、住民基本台帳の記載事項のシステムの設定をより早く情報を変更できるように検討し、システムの変更を行い即時に交付申請書など案内できるようにマニュアル化した。

## ■評価

住所・氏名など記載事項が変更になった方への全国サーバへの手続きが即時に連携できるようになり、新しい情報での案内が早くできるようになり、住民サービスが向上した。